

レンタサイクル利用規約

本規約は、グレートネイチャーツアーズ（以下 GNT という）のレンタサイクルを利用するお客様に対して適用されるものとします。なおこの規約に定めのない事項については、法令または一般の慣習によるものとします。

第1条（利用資格）

GNTのレンタサイクルは、次の各号の全部に適合するお客様が利用することができます。

1. 本規約およびその他の交通規則等を守ることができる方。
2. GNTからの連絡が可能な電話番号、GNTに提示可能な身分証明書を所有している方。
3. スポーツサイクルの利用に耐えうる健康状態の方。
4. 酒気を帯びていない方。
5. 暴力団関係者でない方。
6. 18歳未満の場合、親権者または18歳以上の方（以下 保護者という）が貸出期間中に同伴できる方。同伴できない場合は、利用申込に際し保護者の同意および電話番号が必要となります。保護者は本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
7. その他の理由で、GNTが利用に適さないと判断しない方。

第2条（予約）

1. 貸出日の前日までに、GNT公式ウェブサイト(<https://gn-tours.com/ja/>)等より予約してください。
2. 予約なしでも当日の貸出しは可能です。ただし事前予約のお客様が優先されます。
3. 貸出日に到着が予約時間より15分以上遅れそうな場合は、GNTまで電話で連絡してください。

第4条（予約の変更）

1. お客様は、予めGNTへ連絡し承諾を受けることで予約を変更することができます。

第5条（キャンセル規定）

1. お客様都合のキャンセルについては、以下のキャンセル料が発生します。予約確定後の減員については、減員分に対して以下の規定を適用させていただきます。
5日前まで : レンタル料金の 0%
3日前まで : レンタル料金の 20%
前日まで : レンタル料金の 50%
当日 : レンタル料金の 100%
無連絡不参加 : レンタル料金の 100%
2. 貸出日の前日の気象庁発表の天気予報で、静岡県伊東市または利用予定地の06-12時または12-18時のどちらかの降水確率が80%以上の場合、お客様はキャンセル料なしでキャンセル可能です。この場合前日の営業時間中にGNTに連絡してください。
3. 10名以上の団体利用のお客様および旅行事業者様向けには、別途キャンセル規定を定めさせていただきます。

第6条（代金の支払い）

1. 事前予約の場合は、クレジットカードにて規定の代金の支払いを完了してください。
2. 予約なしの場合は、クレジットカード、現金、その他の方法にて規定の代金のお支払いください。
3. 最新の料金は、GNT公式ウェブサイト(<https://gn-tours.com/ja/>)にて確認してください。

第7条（貸出）

1. 係員から自転車について説明の後、出発前にご自身で以下の項目について点検確認してください。
・ブレーキの効き ・ハンドルの曲り ・タイヤの空気圧 ・サドルの高さ
2. ヘルメット、チェーンロック等の備品は無料で貸出します。

第8条（返却）

1. 返却予定時間までに、自転車および備品を返却予定場所に返却してください。
2. 万が一返却予定場所に返却されなかった場合、GNTは別途定める回収料金を請求します。
3. 貸出品に異常または故障があった場合は、返却時に係員にお伝えください。

第9条（貸出期間超過）

1. 万が一返却予定時間を過ぎそうな場合、速やかにGNTまで連絡してください。
2. 返却予定時間を超過して返却した場合、GNTは別途定める延長料金を請求します。
3. 返却の遅延により次の申込者の利用に影響があった場合、GNTは損害金額を請求する場合があります。

第10条（故障・破損）

1. 万が一運転中に貸出品が故障・破損した場合（タイヤのパンクを含む）、直ちに運転を中止しGNTまで連絡してください。
2. 可能な場合は代替品を貸出します。
3. お客様の責に帰すべき事由により貸出品が故障・破損した場合、GNTは損害金額を請求する場合があります。

第11条 (盗難・紛失)

1. 万が一貸出品の盗難または紛失があった場合、速やかにGNTまで連絡してください。
2. お客様の責に帰すべき事由により貸出品に盗難または紛失があった場合、GNTは損害金額を請求する場合があります。

第12条 (事故)

1. 万が一貸出期間中に事故にあった場合、速やかにGNTまで連絡してください。
2. 必要な場合はお客様自身で警察に連絡する等、法令で定められた処置をとってください。
3. お客様の責に帰すべき事由により、GNTまたは第三者に損害を与えた場合、お客様はこれを賠償するものとします。
4. 事故起因による自転車の故障によってお客様や第三者に損害が発生したとしても、GNTは責任を負いません。
5. 事故についての示談等が必要な場合には、お客様自らの責任で行ってください。GNTは事故についての責任を負いません。

第13条 (保険)

1. GNTはお客様に対して以下の保険に加入します (保険種別：国内旅行傷害保険)。
死亡・後遺障害：3,000,000円 手術 (入院時)：30,000円 手術 (外来時)：15,000円
入院日額：3,000円 通院日額：1,500円 賠償責任 (対人対物共通)：1億円
2. 上記保険限度以上の保証はいたしかねます。また傷病その他の事故については、GNTでは応急処置を除いて責任を負いません。

第14条 (禁止行為)

1. お客様は貸出期間中、次に定める禁止行為を行ってはいけません。
 1. 無謀な運転、酒気帯び運転、その他交通規則に違反する行為。
 2. 危険箇所、不適當な場所または方法での使用。
 3. 歩行者等の通行障害となるような行為。
 4. 貸出品の構造・装置等の改造および変更。
 5. ヘルメット無着用での走行。
 6. 申込者以外の第三者に使用させる事。
 7. その他、法令諸規則に反する行為。

第15条 (貸渡契約の成立)

1. 貸出品の貸渡契約は、GNTが代金を受け取り、お客様に貸出品を渡したときに成立します。
2. 事故盗難その他GNTの責によらない事由によりお客様が予約した貸出品を貸し出すことができない場合には、GNTはお客様からの予約への承諾を取り消すことができるものとします。

第16条 (利用申込の無効)

お客様が次の各号の一に該当したとき、GNTはお客様からの貸渡契約を無効にできるものとします。このときGNTは、第6条でお客様から受け取った代金は返納しません。

1. 本利用規約に反する行為を行ったとき。
2. お客様の責に帰する事由により事故を起こしたとき。

第17条 (不可抗力事由による途中終了)

貸出期間中、天災その他のGNTおよびお客様のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により貸出品が使用不能となった場合は、貸渡契約は終了するものとします。この場合お客様は速やかにGNTまで連絡するものとし、代金が返還されないことを予め承諾します。

第18条 (信義則)

本規約の内容に疑義が生じた場合、または本規約に記載していない事項が生じた際は、お客様とGNTは誠意を持って協議し、解決に努めるものとします。

第19条 (合意管轄裁判所)

本規約に基づく権利および義務について紛争が生じたときは、GNTの所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって、専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第20条 (規約の変更)

本規約の内容は、事前に告知なく変更されることがあります。変更した本規約は、GNT公式ウェブサイト (<https://gn-tours.com/ja/>) 上に表示した時点より効力を生じるものとします。